

岩手県告示第 135 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、県営大川目地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成 19 年 2 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				㎡	㎡
久慈市大川目町第 12 地割	15 番	田	田	878	252
久慈市大川目町第 14 地割	76 番 4	〃	〃	478	209
〃	81 番 3	〃	〃	496	148
〃	98 番 6	〃	〃	500	138
〃	101 番 2	〃	〃	172	80
〃	114 番 4	〃	〃	487	154
久慈市大川目町第 15 地割	15 番 2	〃	〃	592	175
〃	17 番 1	〃	〃	478	178
〃	25 番 6	〃	〃	466	58
〃	27 番 3	〃	〃	507	43
〃	27 番 4	〃	〃	490	54
〃	27 番 5	〃	〃	486	202
〃	48 番 5	〃	〃	495	160
〃	49 番 1	〃	〃	306	129
〃	55 番 1	〃	〃	455	158
〃	57 番 4	〃	〃	509	150
〃	58 番 1	〃	〃	506	145
〃	66 番 1	〃	〃	497	189
〃	68 番 4	〃	〃	500	35
〃	78 番 2	〃	〃	522	185
久慈市大川目町第 16 地割	20 番 1	〃	〃	299	83
〃	40 番 4	〃	〃	512	42
〃	66 番 4	〃	〃	504	93
〃	67 番 3	〃	〃	499	109
〃	67 番 4	〃	〃	496	66
〃	69 番 3	〃	〃	506	50
〃	82 番 2	〃	〃	517	95
〃	85 番 1	〃	〃	598	64
久慈市大川目町第 18 地割	28 番 3	〃	〃	1,948	150
久慈市大川目町第 26 地割	33 番 5	〃	〃	501	197
〃	36 番 1	〃	〃	254	58
久慈市大川目町第 27 地割	6 番 6	〃	〃	500	171